

# 台風から学校を守ろう

沖縄県立学校事務職員協会

中部支部 B 研究発表委員会

発表者

沖縄県立読谷高等学校

事務主事 玉木 洋

沖縄県立森川特別支援学校

主任 伊良部 教子

沖縄県立泡瀬特別支援学校

事務主事 亀谷 麻衣

沖縄県立嘉手納高等学校

事務主査 上地 さとみ

沖縄県立北中城高等学校

主任 平良 祐子

沖縄県立西原高等学校

事務主査 宮里 直子

沖縄県立球陽高等学校

事務主査 山内 英子

沖縄県立普天間高等学校

主任 東恩納 寛尚

沖縄県立中部商業高等学校

事務主査 田子 章子

沖縄県立北谷高等学校

主任 翁長 新

沖縄県立宜野湾高等学校

事務主査 伊禮 繁之

沖縄県立沖縄ろう学校

事務主査 高橋 かおり

## 1. はじめに

私たちが住む沖縄県は、「台風銀座」と呼ばれる地域に含まれており、毎年のように台風が襲来します。そのため、家屋の構造は鉄筋コンクリート造が多く、台風が来たら海には近づかないなど防災意識が自然に根付いています。

実際に、気象庁の台風接近数データ（1951年～2015年）を見ると、年間平均数は沖縄地方 7.4 個、九州地方 3.6 個、東海地方 3.3 個と他の地域と比べ非常に多いことがわかります。

各学校では台風発生時に児童、生徒の安全を守ることはもちろんのこと、学校施設の被害を最小限に留めるために対策を行っています。しかしその対策は、それぞれの学校で過去に行っていた対策に留まっていたり、施設担当者の経験に基づいた対策になっていたり、学校ごとで異なっています。これでは、経験の浅い事務職員はどのように対策を行えばいいのか悩んでしまう事があります。

そこで、毎年台風の襲来を受ける沖縄県で、学校施設を守るための対策にどのような工夫をしているのか、台風被害の状況はどうなのかを知るため、県立学校 76 校を対象にアンケート調査を行いました。その情報を分析し、共有することで、少しでも台風被害を減らし、学校を守ることに繋げていきたいと考えました。

また、近年では北海道地方や東北地方へも台風が上陸することがあるため、この研究が沖縄県だけに限らず、全国的な台風対策の一助となれば幸いです。

## 2. 台風と学校

### (1) 台風について<sup>ii</sup>

熱帯の海上で発生する低気圧を「熱帯低気圧」と呼びますが、このうち北西太平洋（赤道より北で東経 180 度より西の領域）または南シナ海に存在し、なおかつ低気圧域内の最大風速（10 分間平均）がおよそ 17m/s（34 ノット、風力 8）以上のものを「台風」と呼びます。風速 25m/s 以上の風が吹いているか、吹く可能性がある範囲が暴風域です。暴風により重大な災害が起こるおそれのあるときに発令されるものが「暴風警報」です。

### (2) 休校等について

暴風警報等が発令されるか、警報が発令されていなくても、生徒の安全が確保できないと学校長が判断した場合は、公立学校は臨時休校とすることができます。<sup>iii</sup>

職員は①当該区域が 3 時間以内に暴風域に入ることが予想され、かつバスの運行停止が明らかな場合は業務停止となり、②当該区域が暴風域外となるか、バスの運行が再開されると業務再開となりますが、③業務再開時間が勤務時間終了前の 3 時間以内になる場合には業務を再開しなくてもいいとされています。<sup>iv</sup>

他の地域と比べて、年間平均数で約 2 倍もの台風が接近する沖縄県では、暴風警報発令による臨時休校や業務停止が珍しくありません。平成 28 年 10 月 3 日には、非常に強い台風 18 号が接近し、県知事が安全を呼びかけるメッセージを発表するなど公立学校が臨時休校、一部の商業施設が業務停止しました。

## 3. 県立学校の取組状況

各校に『県立学校施設の営繕マニュアル』（平成 13 年／県教育庁施設課）という冊子が配付されていますが、台風対策のページは 2 ページと少なく、これだけでは十分な対策を講じることはできません。各校の対策方法を調査し、分析することで効果的な台風対策の方法を探りました。

### (1) 接近時に行っている対策

台風接近時に行っている対策としては、県教育庁施設課からの指示をもとに各学校の施設や立地条件に応じた対策を行っています。

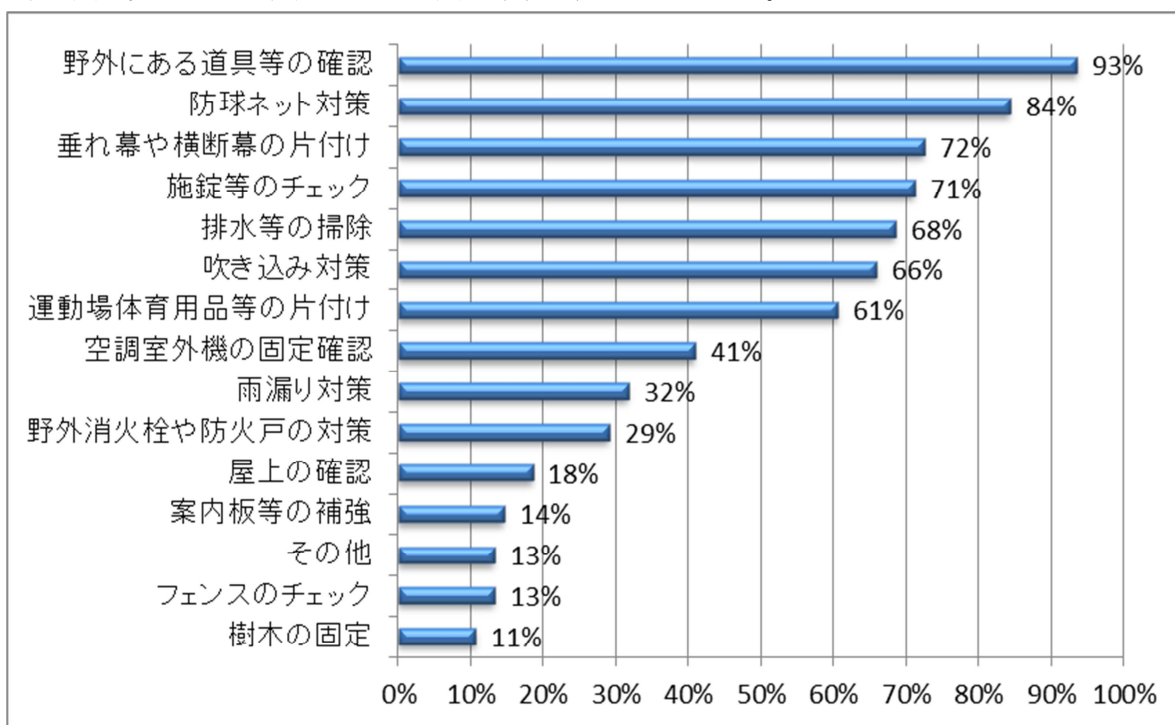
防球・防砂・遮光ネット対策、雨漏り・浸水対策、施錠のチェック、空調室外機の固定確認など多岐にわたります。

県教育庁施設課からの対策指示

【対策項目】	【対策の指示】
建 築	(1) 雨漏りや浸水の原因として、ルーフトレン・排水溝が詰まっていたケースがあります。ゴミが詰まっていないか確認を行ってください。 (2) アルミサッシからの吹き込みによる浸水があります。溝に新聞紙等を詰めるなど対策を行ってください。

<p>建 築</p>	<p>(3) 農林高校については、温室天窓・換気扇の被害が非常に多いです。十分に対策を講じてください。</p> <p>(4) 飛散物が窓ガラス等に被害を与えるケースがあります。外に置いてある物は、室内に入れるなど対策を講じてください。</p> <p>(5) 扉は台風の影響で開き、破損するケースがあります。フランス落としなどの補助錠もしっかり閉めてください。</p>
<p>防球・防砂・遮光ネット</p>	<p>(1) 降ろしたネットが強風にあおられ、破損するという被害が多くあります。確実にネットを下まで降ろし、降ろしたネットはロープで縛りあおられないよう対策を講じてください。</p> <p>(2) プールの遮光ネットについても閉じてロープで巻く等十分な対策を講じてください。</p> <p>(3) ネットを降ろした状況、ロープで縛っている状況は必ず写真に撮ってください。災害として国に申請する際に、重要な証拠となります。</p> <p>(4) 防球ネットに木の枝が当たっている場合には、事前に剪定を行ってください。</p> <p>(5) 巻上ウインチが壊れてネットを降ろせない場合には、事前に特別要求を行って修繕を行ってください。</p>
<p>機 械</p>	<p>(1) 屋外消火栓ボックスや防火戸の扉が開き、破損するケースがあります。ガムテープを貼って固定するなど、対策を行ってください。</p> <p>(2) 空調室外機の転倒被害があります。ワイヤー等が確実に固定されているか確認を行ってください。</p> <p>(3) 空調室外機のパネルが飛散しないよう、PPバンド等で可能な範囲で固定してください。</p>
<p>土 木</p>	<p>(1) 排水溝に詰まりがないか確認を行ってください。</p> <p>(2) 地盤沈下している高校や、擁壁に問題がある高校は、台風通過前と通過後を比べるために問題箇所の写真を撮ってください。</p> <p>(3) 強風により運動場の砂が舞い上がり、付近住民から苦情があります。雨が降っていれば問題はありません。</p> <p>(4) 運動場に置かれる、サッカーゴールなどの大型部活動用具などは倉庫などにしまう、事前に倒しておく、固定する等の台風対策を講じてください。</p> <p>野球部などが製作、または受け入れた財産などは構造の強度不足で、台風時に倒壊、飛散し、校内建物などに被害が出たケースがあるため、必要な台風対策を講じてください。</p>

Q. 台風接近時に必ず行っている台風対策を教えてください。



(表1)

接近時対策の分類

【対策の分類】	【対策内容】
(表1) 以外の 共通対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両開きドアはフランス落としがかかっているかチェックする。</li> <li>・正門のスライド門扉がよく脱線、転倒するためロープで縛るか、最初から転倒させ固定している。</li> <li>・シャッターが風で倒れないよう内側に支柱を立てる。</li> <li>・消火器ボックスのドアの隙間を塞いで、すきま風が入らないようにする。</li> <li>・消火栓の警報ランプ下の停止スイッチをテープでふさぎ、誤報防止をする。</li> <li>・停電に備え、OA機器等校内LANサーバーをシャットダウンする。</li> <li>・室外機の外板をゴムバンドで留める。</li> </ul>
校種・施設の 違いによる対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外にあるシーサーが割れないよう段ボールで覆う。</li> <li>・バリアフリーで浸水しやすいため土嚢を積む。</li> <li>・屋根付きのプラットホームへスクールバスを移動する。</li> <li>・実習船は陸にあげ固定する。</li> <li>・本校は学寮があるので台風時には               <ol style="list-style-type: none"> <li>①帰省可能な生徒は帰省させる</li> <li>②3階・4階（4階建て）の生徒は1・2階へ避難（4階は被害が大きい）</li> <li>③停電した場合を考慮し、非常食の確認</li> </ol> </li> <li>・工業科棟はPCが多いので、雨が吹き込まないようにしっかり窓の施錠、窓枠に新聞紙を詰める等の対策を行った。またPC本体にビニールの袋をかぶせる対策も行ってた。</li> </ul>

校種・施設の 違いによる対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温室、牛、豚舎など（施設）、花卉、生き物、（生産物）などが農業高校にはあり、対策として、職員が当番で宿直を行う。</li> </ul>
立地による対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台風が去った後は、潮や砂の影響で、カギが開かなくなる事が多発したので、テープ等で塞いだ方がいいと感じた。</li> <li>・空調機の室外機は台風後、洗わないとすぐに不調が出てしまう。</li> <li>・隣接している高台からの雨が大量に流れ込むため校舎に雨水が入らないよう扉の下を養生テープで塞いでいる。</li> <li>・川の増水に注意しながら、「川には近づかない」と周知。</li> </ul>

【実際の対策写真】

防球ネット



ネットを地面まで降ろして、更にロープで縛る。

遮光ネット



畳んでスパンごとに縛る。

サッカーゴール



倒して、風の影響が少ない場所へ移動させる。



パネルの飛散防止のためロープで縛り、地面にも固定する。

基本的な台風対策はどの学校も共通ですが、各学校の施設の違いや立地条件で重点的に行う対策が異なります。住宅に囲まれた学校は、飛散物による被害を防止するための対策。特別支援学校では、スクールバスの運行の可否など子どもたちの安全対策。農林高校ではビニールハウスや動物小屋の対策。工業・商業高校は、パソコン教室が多いので吹き込み対策とパソコン本体にビニール袋をかぶせるといった対策など、各学校で取り組み内容に違いと工夫が見られました。

また、事後対策として印象的だったのは、「空調機の室外機は台風後、洗わないとすぐに不調が出てしまう。」という立地による塩害防止対策でした。普通高校では特定の立地以外では塩害防止の事後対策はあまり行いませんが、台風通過後に扉や窓を洗浄することで施設を長持ちさせることができるので、各校で参考にしたい対策だと思いました。また、特別支援学校のスクールバスは委託業者が洗車等の維持管理を行っていますが、公用車を所有している学校では洗車も行ったほうが良いようです。

## (2) 日常の工夫している取組

直前の対策だけでは被害を減らすことはできないので、各学校では日常的に工夫した取組を行っています。日頃の施設の巡回を徹底し、補修・補強が必要な箇所を把握し、早めの対応をします。そのほかにも、職員や生徒に向けて台風対策のお知らせを作っている学校もありました。職員、生徒の防災意識を高めることにより、防災体制の強化と被害防止につながります。

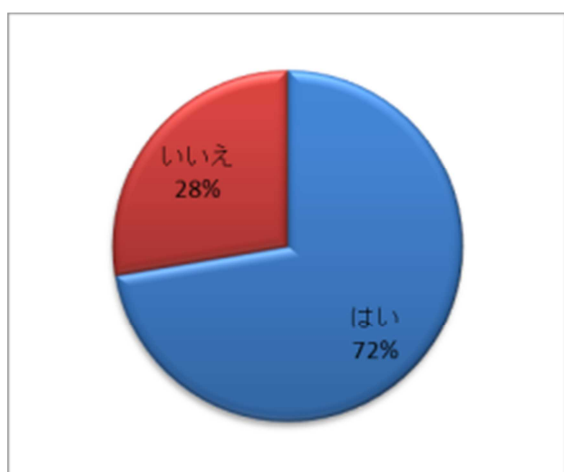
【災害別対策】	【対策内容】
共通対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月々の安全点検表をこまめにチェックし現状確認と補修を行っている。</li> <li>・老朽化している施設・設備については、杭やロープを用いて立入禁止にする等の対策をしている。</li> <li>・校内LANへ過去の災害写真を掲載。しかし、中には防げる被害もあったので、記録を残して異動者にもわかるように編集を行っている。</li> <li>・修繕箇所を放置しない。</li> <li>・管理職及び環境整備部及び保健安全部との連携で、台風に対する危機意識を持つようにしている。</li> </ul>
水害対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土、ゴミが溜まりやすい排水口は、重点的に清掃している。</li> <li>・サッシに詰めるための新聞紙、応急処置用の段ボールの確保。</li> <li>・雨漏りがあった箇所に防水塗料を塗っている。</li> </ul>
風害対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フェンス支柱根元周辺の除草（錆び防止）。</li> <li>・隣接している住宅への樹木による被害を防ぐため、定期的な点検と業者による剪定を行っている。</li> <li>・誰でも降ろせるよう防球ネットにあらかじめロープを結んでおく。</li> <li>・屋上等から飛散しそうな散乱物(台風等で飛来?)を時々登って片付けている</li> <li>・建物周辺の整理整頓</li> </ul>

#### 4. 県立学校の台風被害

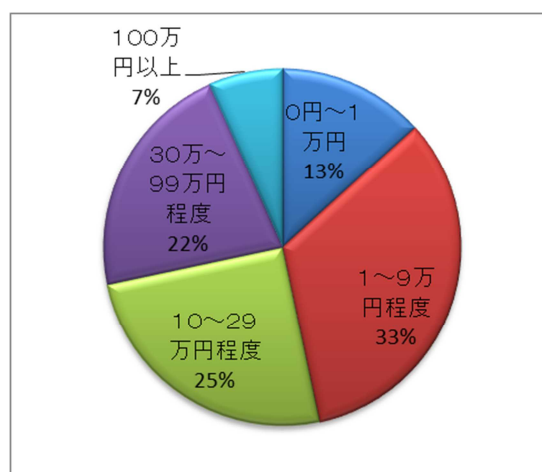
##### (1) 被害事例

万全な対策を講じたつもりでも、被害を受けることがあります。過去に台風被害があった学校は76校中55校で被害なしの約3倍となっています。アンケートから、被害箇所などを分析しました。

Q. 過去台風による被害がありましたか。  
はい→55校      いいえ→21校



Q. 台風被害があった箇所と修繕に要した費用を教えてください。





【過去の被害写真】

被害事例① 正門横のハウオウボク



学校のシンボルが倒れ、新聞にも掲載された。

被害事例② 氷蓄熱冷房装置の室外機転倒



固定金具が破損し転倒した。

被害事例③ 学校外周フェンスの倒れ



フェンス根元部分の腐食による倒壊。

被害事例④ 隣接施設のプレハブ倉庫が敷地境界へ倒れかかっている



アンカー等で固定されていない。

被害事例⑤ 雨水（浸透枳の氾濫）



浸透枳がオーバーフローを起こし、室内へ水が流れ込んだ。

被害事例⑥ 手すり破損



強風により、手すりと側板が吹き飛んだ。

被害事例⑦ 改築予定の古い校舎の外壁モルタルの剥離・落下



更に落下する危険があるため、即刻立入禁止。

過去の被害写真を見てみると、風害が多いことや、外的要因による被害があることもわかります。対策は万全だと思っても、被害を完全に防ぐことはできません。前項の「接近時に必ず行っている対策」(表1)と、本項の「被害にあった箇所」の回答を比較してみると、表2のようになりました。

被害内容と対策実施割合の比較

【被害内容】	【被害校数】	【対策実施割合】
窓ガラス破損	19/55 校 (34%)	93% (野外道具確認)
倒木	13/55 校 (23%)	11% (樹木固定)
屋根破損	12/55 校 (21%)	18% (屋上確認)
ドア破損	11/55 校 (20%)	71% (施錠確認)
雨漏り	8/55 校 (14%)	31% (雨漏り対策)
室外機破損	8/55 校 (14%)	41% (室外機固定)
フェンス破損	5/55 校 (9%)	13% (フェンス確認)
防球ネット破損	5/55 校 (9%)	84% (防球ネット対策)
窓からの吹き込み	3/55 校 (5.4%)	66% (吹き込み対策)
消火栓扉の破損	2/55 校 (3.6%)	29% (野外消火栓対策)
浸水	2/55 校 (3.6%)	68% (排水等の掃除)

(表 2)

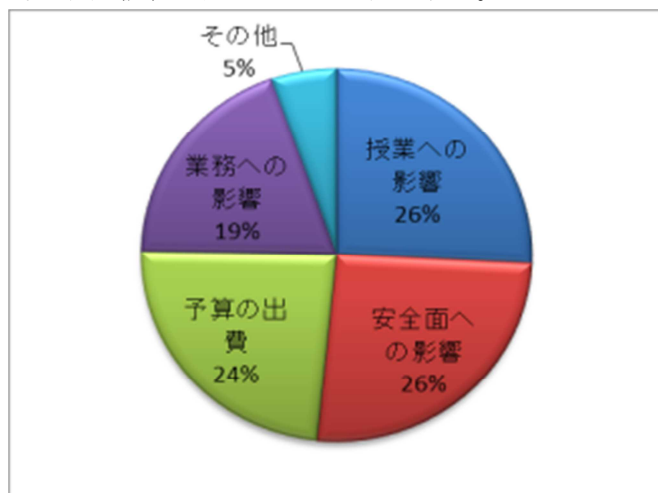
被害を受けた箇所(内容)は、窓ガラスが最も多く、浸水と消火栓扉が最も少なくなっています。全体の割合では風害が8件に対して水害が3件と、風による被害が多いことがわかります。

また、接近時の対策アンケートと比較すると、対策の実施と結果は必ずしも結びついていません。例えば窓ガラスは、校内の片付けをしても近隣からの飛散物は防ぐことができません。逆に、吹き込み対策や排水等の掃除は良い結果を結んでいます。これらのことから、対策をすれば防げる被害と対策をしても防げない被害があることがわかりますが、外的要因による被害を除けば、各学校ともしっかり対策を行っていると言える結果となりました。

## (2) 被害で困ったこと

「台風被害で困ったことは何ですか」という問いでは、事務職員の様々な不安がうかがえました。

Q. 台風被害で困ったことは何ですか。



### 【具体的な回答】

- ・ 北部地区で3日間停電し、県教育庁施設課へ被害状況の報告ができなかった。
- ・ 子供達の安全対策（スクールバスの発着や保護者への通知等特別支援学校独特の課題がある）
- ・ 空調機器が長時間稼働できず、教室（特にパソコン教室）がかなり暑くなった。（室温が上がるとパソコン機器の故障にもつながる）
- ・ 野球部の日陰用トタンが近隣住宅の駐車場に飛んで行った。（被害はなかったが、外部への対応がしばらく続いた）
- ・ 修繕への対応（現状把握と業者手配）に時間がかかる。
- ・ 給食食材の発注停止の判断。
- ・ 生産物の生育に支障をきたし、授業の支障になる。
- ・ 雨漏りや吹き上げで授業の中断があった。
- ・ 予算確保ができず修繕までに時間がかかると、生徒と職員の安全面への影響が懸念される。
- ・ 台風通過後に近隣住民から枝葉等の清掃を依頼されることがある。
- ・ 校舎が古くて壁に亀裂があり、ドアのゆがみやパッキンの劣化等で隙間ができ浸水被害が多い
- ・ 授業で使用する草花の苗を育成しているが、台風時に屋内に入れるため日照不足による生育不良等により悪影響がでている。

アンケートの回答から、台風被害による授業への影響、安全面への不安、予算への不安が大きいことがわかりました。ライフラインが止まりやすい北部・離島地区は停電も多く、修繕に時間を要することや、修繕業者がすぐに見つからない場合もあり、課題が多くあります。また、修繕金額が大きくなると、学校に割り当てられた予算では対応できないため、特別予算要求が必要となり、更に時間を要します。その間に被害を広げないための、迅速かつ安全な応急処置も重要であると感じました。

## 5. 私たちの提案

台風と他の災害との大きな違いは、台風は発生が予測しやすいということです。近海で熱帯低気圧が発生した時点からその動向をうかがい、台風が発達すればすぐに対応できるよう準備ができます。台風が発達した後は、気象庁のホームページやテレビのニュースなどで進路や強さを確認し、対策の程度や計画を立てることができます。

しっかり対策を行い、台風被害を最小限にとどめるために3つの提案をしたいと思います。

### (1) 効果的な台風対策のために

台風被害を軽減するための1つ目の提案は、日常点検の徹底です。台風が接近してからの対策だけでは、被害を回避することはできません。日頃の安全点検・施設管理の徹底こそが、被害を最小限に留める鍵です。危険箇所や不良箇所を把握し、それに応じた対策を講じれば、被害は抑えられ、

業務や予算の負担も軽減されます。公立学校施設災害復旧費国庫負担法には「著しく維持管理の義務を怠ったことに起因して生じたものと認められる災害に係るもの」は国庫負担の対象としないと定められており、日頃の施設の維持管理の重要性がわかります。

実際に、アンケート調査による「普段から工夫していること」への回答は、日常点検の徹底と、不良箇所を放置せず早めの修繕をしているという内容がほとんどでした。接近時の対策は、やはり経験が物を言いますが、これらのことは、台風被害の経験が少ない事務職員でも実践可能かつ有用な対策ではないでしょうか。

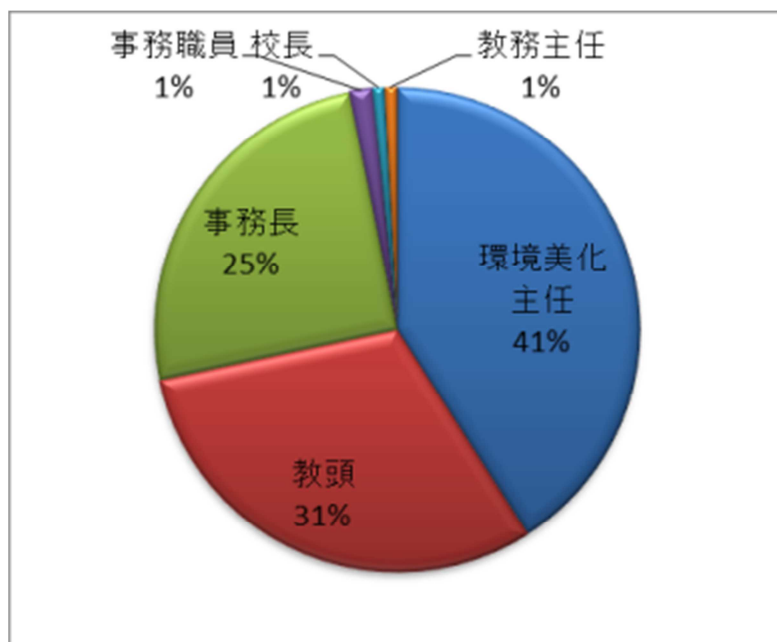
## (2) 連絡体制の確立・情報共有

台風による休校の判断は、通知・規則で基準があります。しかし、台風対策については「誰が・どこを・どこまで」といった基準があるわけではありません。各学校の判断に任せられている部分が多いのではないのでしょうか。

そこで、2つ目の提案は、校内・校外との連絡体制の確立と、情報共有です。「台風対策について中心的に呼びかけを行う職員は誰ですか」という問いに対する答えは、「環境美化主任」が52校と最多でしたが、日頃の施設点検・修繕は事務職員、用務員が中心となって行っています。より良い台風対策を講じるには、施設設備の情報を共有し、全職員が連携することが重要です。その一貫として、職員・生徒向けに「台風対策のお知らせ」を作成している学校もあり、学校全体で台風対策をする模範のような取組だと思いました。

また、特別支援学校においては保護者向けの文書を作成している学校が多く、校内・校外との連絡体制・情報共有・連携の重要性を改めて認識できました。

Q. 台風対策について中心的に呼びかけを行う職員は誰ですか？



## 『 台風対策 』

大型の台風が接近しています。

職員・生徒で最大限の対策をお願いします。

早めの対策で防げる被害もあります。

- ①雨漏りは、各棟の屋根・ベランダ・廊下部分に設置されているルーフドレン(排水口)が落ち葉やゴミで詰まり、雨水がはき出せず周辺に溜まり建物内に進入することで発生。台風前には必ず各棟ルーフドレンとその周辺の掃除をしてください。
- ②教室内窓周辺からの雨水の浸入は、アルミサッシの隙間に古新聞を詰めたり、ガムテープでふさぐのが効果的です。
- ③二次被害を防ぐため、外壁・窓付近から貴重品(パソコン機器等)を離してください。
- ④突風で飛ばされて窓ガラスを破損させることがないように、建物周辺に余計なものは置かないでください。(靴箱、清掃用具、植木鉢等は責任を持って移動させること)
- ⑤学校車は風当たりが弱い場所に避難させてください。
- ⑥防球ネットは降ろして、ロープで縛り固定してください。

### 学校における台風被害の一例



雨漏りによる教室や廊下の天井ボード破損



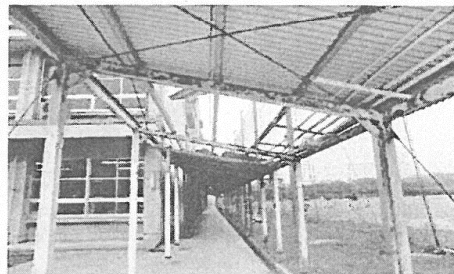
出入り口戸ガラス破損



部室、倉庫のアルミサッシ破損



学校車横転



トタン製庇(ひさし)の破損

※台風対策を怠ると被害が拡大します。また、復旧に無駄な時間と予算を費やします!!

校内向けのお知らせ。職員・生徒で対策をするよう呼びかけている。





生徒・保護者の皆さんへ

家庭掲示用

## 暴風警報、大雨特別警報発令時の対応について

※「特別警報」とは、ただちに命を守る行動をとるべき非常事態にあるとの意味です。

### (1) 警報発令中の対応について

次の場合、学校は臨時休校になります。

- ① [ ] に暴風警報または大雨特別警報が発令されている場合。
- ② [ ] に発令されていた暴風警報または大雨特別警報が正午(12:00)までに解除されない場合。

注：学校所在地域が解除となっても、自分の住んでいる地域に暴風警報や大雨特別警報が出ている場合は、「生命を守る」ことを優先して避難して下さい。

### (2) 警報の解除後の対応について

[ ] の暴風警報または大雨特別警報が解除された場合は、次のようになります。

- ① 正午(12:00)までに解除された場合  
→ 授業再開になります。警報解除後、生徒はすみやかに登校して下さい。  
※解除発表時間の2時間後よりSHR、授業を始めます。  
例 8:30解除 → 10:30SHR
- ② 正午(12:00)以後に解除された場合  
→ 引き続き臨時休校となります。安全を確認し、自宅学習を続けて下さい。

### (3) 朝の登校時、暴風警報または大雨特別警報は発令されていないが、警報が発令されそうな場合は、

→ マスコミ、特に [ ] テレビのテロップで確認する。  
(このような場合、県教育庁はマスコミを通して県民に緊急連絡しています。)

### (4) 朝の登校時、暴風警報または大雨特別警報が発令されているが、午前中に解除されそうな場合は、

→ 常にマスコミ、特に [ ] テレビのテロップを確認して下さい。  
(このような場合、県教育庁はマスコミを通して県民に緊急連絡しています。)

### (5) 安全確保の徹底について

台風が接近しているときや大雨等で避難が必要な場合は、「生命を守る」ことを最優先に考え、安全確保に最大限努めて下さい。

注：学校の地域が解除となっても、自分の住んでいる地域に暴風警報及び大雨特別警報が出ている場合は、「生命を守る」ことを優先して避難して下さい。

普通高校の保護者向けお知らせ。特別警報や授業等について書かれている。

### (3) 被害・対策方法の共有

最後の提案は、過去の被害や対策方法の共有です。対策を講じるにあたり、施設に関する情報共有と連携で学校や地域一丸となって取り組むことの重要性は述べました。しかし、県職員は人事異動があるため、同一校での勤務年数が限られています。そのため、災害があった際の被害状況と対策方法(その学校の特別な対策)などを記録し、校内で引き継いでいくことで、同じような被害の

防止につながると考えられます。

また、その情報を校内だけで引き継ぐのではなく、他校の事務職員とも共有することで、同じような立地や施設の被害防止にもつながると考え、今回の研究で収集した対策方法や被害状況の写真などを整理し、沖縄県立学校事務職員協会のホームページに掲載することにしました。校内研修に利用するなどすれば、職員の防災意識を高め、生徒への防災教育にも繋げることができます。

効果的な台風対策を他校と共有することや過去の事例を研究、保管し今後につなげることも、より良い台風対策を目指す上で重要な要素です。

## 6. おわりに

台風という一つの災害を通して、対策方法や被害状況を調査・分析することで、ある可能性を見いだすことができました。文部科学省は、地域と学校の協働による学校づくりを推奨していますが、学校施設を守ることは、その提案の根底を支えることにつながるのです。校内で連携し、しっかり災害対策を行うことで校外への被害も防ぐことができますし、そのことで地域からの信頼も得られます。そうすれば、地域との連携も円滑になり、協働体制の確立につながり、被害を抑えることにもつながります。地域と協働し、学校が活性化すれば、学校を中心として地域そのものの活性化にもつながることになるのです。

私たち事務職員は、直接教育活動に関わることはできません。しかし、学校施設を守ることで、教育活動を行う現場を守り、生徒や職員を守ることができます。そして、それは地域を守ることにもつながり、学校という「環境」を守ることになるのです。

## 参考文献

- ・ 気象庁ホームページ／<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>
- ・ 沖縄県教育関係通知通達集／昭和 58 年 10 月／沖縄県教育庁総務課編／第一法規出版株式会社
- ・ 県立学校施設の営繕マニュアル／平成 13 年 3 月／沖縄県教育庁施設課
- ・ 台風対策について 重要事項／平成 25 年 6 月／沖縄県教育庁施設課
- ・ 公立学校施設災害復旧費国庫負担法／昭和 28 年 8 月
- ・ 文部科学省ホームページ／<http://www.mext.go.jp/>
- ・ 『地域と学校の連携・協働の推進に向けた参考事例集』／平成 28 年 4 月／文部科学省生涯学習政策局・初等中等教育局

---

i 気象庁ホームページ／台風の接近数ページ／地方ごとの接近数 より平均を割り出した  
ii 気象庁ホームページ／知識・解説／台風について／台風とは・台風の大きさと強さ より  
iii 沖縄県教育関係通知通達集／暴風（特別）警報灯発表自における学校の臨時休業及び園児・児童・生徒の安全確保について より  
iv 沖縄県教育関係通知通達集／台風の来襲による教職員の事故発生防止のための措置について より  
v 公立学校施設災害復旧費国庫負担法第六条第三項 より